

第2次千葉市消費生活基本計画の評価について

1 評価

個別施策担当者が作成した27年度実績について、次の評価基準に基づき個別施策担当課が施策ごとに自己評価を行いました。

※一つの施策について、複数の課が担当している場合は自己評価の平均を表示しています。

【評価基準】

- a：計画どおりに達成できた。
- b：実施し、ほぼ計画どおりに達成できた。
- c：実施したが、計画に大きく及ばなかった。
- d：実施しなかった。

「d：実施しなかった」の取り扱いについて
対象となる事物が発生した場合に限って対応する施策・事業の中で、該当するものが発生しなかったため、結果として実施しなかったものについては、評価欄は「d」でなく「-」を記載しています。

2 項目評価

個別施策担当課が作成した評価基準を基に、各項目の評価の平均を算定しています。

aを3点、bを2点、cを1点、dを0点とし、各項目の平均点を下記のように表示しています。

【評価基準】

- A：順調に取り組まれた。（項目の評価基準の平均点が2.5点以上）
- B：概ね取り組まれた。
（項目の評価基準の平均点が1.5点以上2.5点未満）
- C：概ね取り組まれたが、さらに積極的な取り組みが必要である。
（項目の評価基準の平均点が0.5点以上1.5未満）
- D：取り組みが不足した。（0.5点未満）